

平成 29 年 4 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ガーラ
代表者名 代表取締役グループ CEO 菊川 暁
(JASDAQ・コード 4777)
問合せ先 グループ戦略部 部長
ジョーシ ガブリエレ
(TEL 03-5778-0321)

当社株式の「業績」に関する猶予期間入りに関連する

平成 29 年 3 月期業績の状況についてのお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月期から平成 28 年 3 月期までの 4 期連続して営業利益 及び営業キャッシュ・フローの額が赤字の状態となったことから、有価証券上場規程第 604 条の 2 第 1 項第 2 号に定める上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となっており、平成 29 年 3 月期に営業利益及び営業キャッシュ・フローのいずれもが赤字の場合は上場廃止となる状況になっておりますが、足元の状況についてお知らせいたします。

記

当社は、平成 25 年 3 月期から平成 28 年 3 月期までの 4 期連続して営業利益 及び営業キャッシュ・フローの額が赤字の状態となったことから、有価証券上場規程第 604 条の 2 第 1 項第 2 号に定める上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となっております。

こうした状況を踏まえ、当社は黒字経営に変容することを最重要課題と位置付け、スマートフォンアプリ事業に注力しつつ、経費削減、営業キャッシュ・フローの改善にむけて取り組んでまいりました。その結果、平成 29 年 3 月期の業績見込みとして、営業利益は赤字見込みではありますが、営業キャッシュ・フローにつきましては約 3 億円の黒字見込みです。現時点での見込金額の為、今後の決算作業の中で見込金額が変動する可能性があります。営業キャッシュ・フローにつきましては少なくとも黒字を見込んでおります。

平成 29 年 6 月 26 日提出予定の平成 29 年 3 月期有価証券報告書にて、営業利益又は営業キャッシュ・フローの値のいずれかが黒字と確認された場合、有価証券報告書提出日に猶予期間入り銘柄から解除されることとなります。

なお、営業キャッシュ・フローの改善へ向けた取り組みの施策として平成 28 年 7 月分より支払停止しておりました役員報酬支払停止は平成 29 年 4 月より解除いたします。

以 上